

2 モデル体系図の考え方

2. 1 生涯職業能力開発体系の基本的考え方

平成8年6月に31業種のモデル体系図は産声をあげた。職業生活の全期間にわたっての職業能力開発の礎となるものである。今後、時代の変化に即応させながら文字通りの生涯職業能力開発体系図として育んでいかねばならない。下記のような生涯職業能力開発体系の基本的考え方によってモデル体系図が作成されている。

(1) 目的

我が国においては、技術革新、国際化の一層の進展、規制緩和をはじめとする構造改革の推進等による産業構造の変化並びに高齢化及び女性の職場進出に見られる就業構造の変化が見込まれる。このような中で、大企業では、生産・管理システムの高度化、複合化等に対応するための努力をしており、とりわけ雇用する従業員個々が有する能力を十分に発揮させるため、各企業に応じた能力開発の体系化を行っている。しかし、中小企業では、独自の段階的・体系的な能力開発は困難であるため、事業主団体を通して行うことが求められている。そこで、各業種の段階的・体系的な生涯職業能力体系を作成することにより、団体傘下の中小企業労働者の職業能力開発の向上に寄与すると共に、職業能力開発の道しるべを与えるものである。

(2) 体系化の理念

職業能力開発に関する基本法に初めて生涯能力開発の考え方が盛り込まれたのは、昭和44年の法改正であり、職業訓練及び技能検定の原則として「職業訓練は労働者の職業生活の全期間を通じて段階的かつ体系的に行われなければならない」と定められた。平成4年の法改正では、基本理念の変更はないが、習得させようとする技能及び知識が「程度」と「期間」に基づく区分となり、より柔軟な訓練体系の作成が容易となった。この「程度」が「高度職業訓練」と「普通職業訓練」に分類されたことで、技能と知識の段階的な体系の具体化がなされた。

(3) 業種別体系図

企業における人材育成のための能力開発は、個々の企業の職務に応じた段階的な体系により訓練を展開することが望ましい。しかしながら、個々の企業の体系は、煩雑を極める。そのため、個々の企業は、何らかの業種に分類できるので、業種別に段階的・体系的な生涯職業能力開発体系を構築することで、より効率的に展開できる。また、業種別にて行うことで、企業間のネットワークができ、効果的な展開が可能となる。そこで、総理府の統計資料の産業分類に基づき、業種

別の生涯職業能力開発体系図を作成する。

2. 2 モデル体系図の構成

図1の「モデル体系図の相関図」に示すように、7つの様式により構成されている。各様式は次のとおりである。

(1) 生涯職業能力開発体系図（様式1）

この様式は、労働者の職業能力開発を、職業生活の全期間にわたって総合的に展開する体系の概要を示したものであり、企業における職業能力開発の実態から階層別教育訓練、自己啓発そして職能別教育訓練に区分した。職能別教育訓練については、技能・技術、生産管理、事務の分野に大別した。

なお、今回は、技能・技術分野における生涯職業能力開発体系を作成している。

(2) 職務別能力開発体系（様式2）

次の(3)の職務別構成要素を基に、その要素をまとめ段階的かつ体系的に職務に応じた能力開発の道しるべを示したものである。

表の縦方向は、職務等をその必要とされる技能・技術の分野ごとに区分し、表の横方向は、その技能・技術のレベルを表し、段階的な関連を示す。

(3) 職務別構成要素（様式3）

職能別教育訓練の分野を職務に分類し、その職務を構成する要素を段階（レベル表示）に分けたもので、職務別能力開発体系の基幹になるものである。

(4) コース別能力開発体系（様式4）

職務別構成要素を基に、職務別能力開発体系で示した職業能力を習得するために具体的な能力開発セミナーのコースを職務別、構成要素別に段階的、体系的に示したものである。

(5) コース別構成要素（様式5）

能力開発セミナーの各コースについて、そのコースを構成する主な要素を示したものである。その要素のレベルの割合によりコースのレベル区分を定めるものである。

(6) カリキュラムモデル（様式6）

コース別能力開発体系で示したコースのカリキュラムを表す。

(7) 職務別構成要素の細目（様式7）

自己啓発や相談援助等に使用するため、職務の構成要素別に要素を細分類した
もの。

巻末の資料編に「モデル生涯職業能力開発体系図の構成」を参考として添付してい
る。

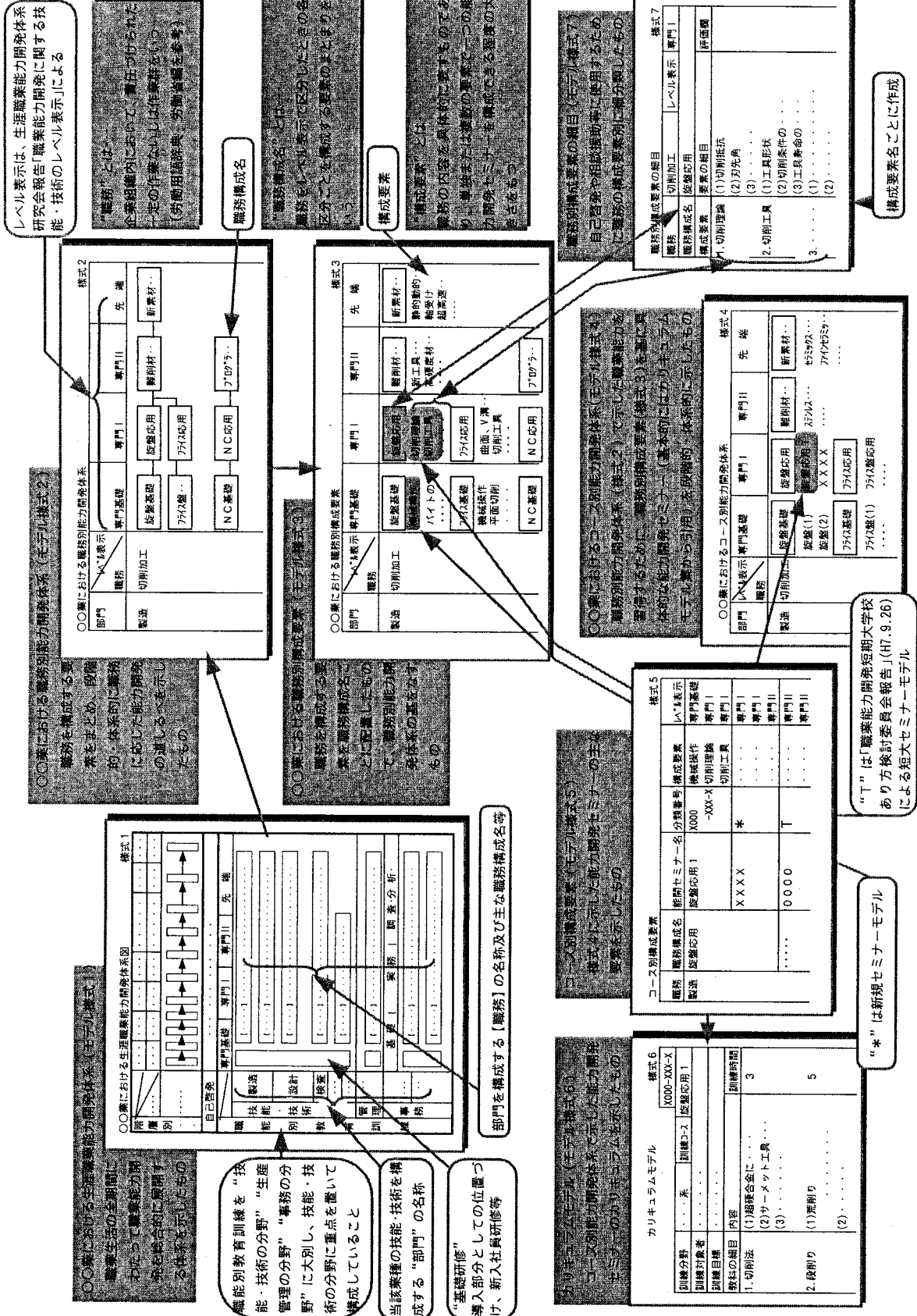


図1 モデル体系図の相関図

2. 3 モデル体系図における業種の選定方法

- (1) 業種分類は、「日本標準産業分類」（総務庁平成5年10月）に基づくものとする。
- (2) 産業分類から業種名の取り上げ方について、中分類では職種の範囲が広すぎる場合、小分類、細分類名の中から選定する。
- (3) 技能・技術の領域の割合が高く、専門Ⅰから先端までの段階的、体系的職業能力開発の必要性が高いものから選定する。
- (4) 「事業所統計調査報告書」（総務庁）の事業所数、就業人口の全産業に対する割合が高いものから選定する。
- (5) 上記の統計調査において、事業所数、就業人口が低い場合でも、高付加価値化及び新分野への展開が見込まれるものから選定する。

表1に選定した31業種のモデル体系図の業種を示す。

2. 4 モデル体系図の特徴

(1) 企業検証の実施

できるだけ体系図の信頼性を確保するために、体系図を作成する過程で、各種団体及び中小企業から大企業に至る個別企業訪問を行って実状を調査しながら作成した。また、作成した体系図の検証も合わせて行った。訪問した団体及び企業数は100箇所にのぼる。その中から平均的な職務名と職務内容を抽出して分類・整理したものがモデル体系図である。

(2) 具体的な活用方法

平成5年度までは労働者個人を中心とした自己啓発的な発想から能力開発セミナーの展開を図っていた。平成6年度からさらなる職業能力開発サービスの浸透・拡充、効率的な能力開発セミナーの実施等を目的に、各企業並びに事業主団体毎の職業能力開発に密着して、技能・技術の高度化に対応するために段階的・体系的な能力開発セミナーを効率良く実施する方式として、事業主団体方式を中心としたオーダーメイド型による能力開発セミナーの展開を図ることとなった。さらに平成7年度からは事業主団体方式による人材高度化支援事業が開始され、その中で生涯職業能力開発体系図の作成を必要とされ、その体系図作成の支援ツールとしてモデル体系図が作成されたものである。

事業主団体方式の事業展開において作成される生涯職業能力開発体系図を作成する際に、モデル体系図を材料にそれぞれの事業主団体の職務を分析し、事業主団体毎に適した生涯職業能力開発体系図を作成するような活用方法が示されている。

さらにモデル体系図は自己啓発支援関連事業にもその業務の過程の中で活用されることとなっている。

(3) モデル体系図のメンテナンス

全国の職業能力開発施設でモデル体系図を活用した結果について精査し、モデル体系図の育成を図る。

2. 5 モデル体系図の規模

モデル体系図の大きさは以下のとおりである。

- (1) 印刷ページ数で約1万ページ
- (2) FD（フロッピーディスク）で75枚
- (3) 体系を構成する技術的な構成要素の細目が35,000弱
- (4) 生涯職業能力開発体系の中で、様式4のコース別能力開発体系に示されている能力開発セミナーは、既存の能力開発セミナーカリキュラムモデル（以下カリキュラムモデルという）を適用している。現在、カリキュラムモデル集には約2400コースが収録されている。しかしながら、このカリキュラムモデル集だけではモデル体系図の全ての能力開発セミナーを網羅できるものではなく、モデル体系図のコース別能力開発体系で不足するカリキュラムモデルは、新たに想定して開発した。この想定したコースは体系中で“*”で示されたもので、約2000コースに上る。

表1 モデル体系の業種

業 種 名* ¹	事業所数* ²	就業者数* ²	雇セファイル	備 考
095 総合建設業	60,405	1,069,935	第8分冊	
096 木造建築工事業	92,489	503,632	第9分冊	
1096 内装仕上げ工事業	19,849	133,860	第9分冊	
1112 電気設備工事業	55,765	453,450	第4分冊	
1132 冷凍空調設備工事業	} * ³ 53,993	470,492	第4分冊	
1133 給排水・衛生設備工事業			第9分冊	
12 食料品製造業	68,629	1,319,113	第3分冊	
171 家具製造業	16,865	191,127	第9分冊	
22 プラスチック製品製造業	32,108	499,754	第1分冊	
284 建設用・建築用金属製品製造業	41,084	437,980	第1分冊	
2852 金属プレス製品製造業	15,134	145,469	第1分冊	
294 金属加工機械製造業	16,325	214,988	第1分冊	
297 一般産業機械・装置製造業	18,841	335,554	第2分冊	
2973 エレベータ・エスカレータ製造業	* ⁴ 484	12,973	第5分冊	
299 機械部品製造業	29,101	310,765	第2分冊	
2996 金型製造業	* ⁵ 2,200	114,000	第2分冊	
301 配電制御システム製造業	17,192	524,234	第4分冊	
304 通信・計測機器製造業	7,813	441,806	第5分冊	
308 電気・電子部品製造業	17,078	785,652	第5分冊	
309 コンピュータ制御機器製造業	1,852	62,308	第6分冊	
31 輸送用機械器具製造業	29,903	1,191,990	第3分冊	
32 精密機械器具製造業	15,380	352,216	第3分冊	
323 医療・福祉機器製造業	3,185	60,015	第7分冊	
325 光学機械器具・レンズ製造業	4,715	112,148	第3分冊	
47 電気通信業	27,482	600,565	第6分冊	
821 ソフトウェア業	12,150	419,313	第7分冊	
822 情報サービス業	6,471	211,715	第7分冊	
845 建築設計サービス業	58,759	505,958	第9分冊	
8491 機械設計業	1,121	26,967	第3分冊	
8641 ビルメンテナンス業	14,137	526,928	第9分冊	
マルチメディア・コンテンツ業 * ⁶	86,185	996,860	第8分冊	

*¹基本的に日本標準産業分類（平成5年10月改定）による分類項目名を使用しているが、業種名として一般的でないものは、なじみやすい名称に変更していること。なお、数字は該当する業種の分類番号。

*²「事業所統計調査報告書」（総務庁：平成3年）による数値。

*³2つの業種を合わせたものとして「小分類113 管工事業」の数値を使用した。

*⁴「297 一般産業機械・装置製造業」の内数。

*⁵「299 機械部品製造業」の内数。

*⁶マルチメディア・コンテンツ業は、19 出版・印刷・同関連業（事業所 70,148/就業者 824,239）、80 映画・ビデオ制作業（4,068/58,338）、81 放送業（1,894/63,226）、846 デザイン業（10,075/51,003）の総称とし、分類できない業種として最後に配置した。